

2015年2月16日

本学非常勤講師による研究活動上の不正行為について

文教大学

学長 野島正也

本学非常勤講師による研究活動上の不正行為について、本学で定める文教大学の研究費等の管理・運営に関する規程に基づき、不正行為対策委員会で慎重に調査を進めたところ、不正行為（盗用）があったことが認定されたので、その結果を「研究活動の不正行為の認定について」として、ここに公表いたします。

本学は、文教大学の研究費等の管理・運営に関する規程に基づき、研究活動上の不正行為の防止に取り組んでまいりました。今回このような事案が起こったことは誠に遺憾であり、今後は全学的な取り組みとして、不正行為の防止に一層努めてまいります。

《不正行為対策委員会委員の氏名・所属》

(1) 統括管理責任者

近藤 研至 (副学長・教育学部)

(2) 各学部選出大学審議会委員

星野 常夫 (教育学部)、秋山 美栄子 (人間科学部)

石井 信明 (情報学部)、長谷川 清 (文学部)

塩沢 素子 (国際学部)、井上 節子 (健康栄養学部)

石塚 浩 (経営学部)

(3) 点検・評価委員会委員長

小林 勝法 (国際学部)

(4) 教育研究推進センター長

椎野 信雄 (副学長・国際学部)

(5) 大学事務局長及び校舎事務局長

戸田 あきら (大学事務局長)、小太刀 澄江 (越谷校舎事務局長)

羽田 宏壽 (湘南校舎事務局長)

(6) 法律関係の専門知識を有する本学の教員

宮下 毅 (人間科学部／民法・医事法)

《調査結果》

「研究活動の不正行為の認定について」 をご覧ください。

《本学が公表時までに行った措置》

1. 論文の取り消し (削除)

盗用があったと認定された論文を機関リポジトリから削除 (平成 27 年 1 月 28 日) した。また、紀要『言語と文化』第 23 号を配布した各機関に対しては、当該論文取り消しの連絡を行った。

2. 当該非常勤講師との雇用関係は今年度限りとする。

以上